

令和4年度 第2回 沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会
議事録

1. 開催日時：令和4年12月19日（月）13：30～16：30
2. 場 所：那覇第2地方合同庁舎2号館 沖縄総合事務局 2階 災害対策室
3. 出 席 者：
 - 委 員
 - 伊東 和美 沖縄経済同友会常任幹事（りゅうぎん総合研究所社長）
 - 小野 尋子 琉球大学工学部教授
 - 富山 潤 琉球大学工学部教授【委員長】
 - 仲地 健 沖縄国際大学産業情報学部教授
 - 沖縄総合事務局
 - 畠中次長、坂井開発建設部長、条野企画調整官、政近営繕調査官、種村港湾空港指導官、大石公園・まちづくり調整官ほか

4. 議事要旨：

【再評価事業審議】

●国営沖縄記念公園

- ・対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「事業を継続」で了承された。

【審議内容】

- 委 員：海洋博記念公園、首里城とも沖縄の観光にとって非常に重要な位置づけでありますし、沖縄のシンボルでもありますので、首里城の消失した部分も含めてぜひ事業を進めて頂きたいと思っております。一つ確認ですが、286億円の事業費の増加については、防災や防火対策の部分が主な使用用途になると思われますが、避難経路等の計画もありますか。
- 事 務 局：火災を防ぐ事を重点に整備を進めていますが、万が一火災が発生した場合の避難経路も合わせて考慮している。特に新しく整備する正殿については平成の復元時には無かった仮設の階段とエレベーターを正殿の裏側に設置する予定で円滑な避難が出来るよう公開を予定している。またその他の施設においても公園を管理する受託者等と連携して月一回避難訓練を実施している。場面場面に適応した避難経路を確認しており、避難経路も合わせて整備してまいりたい。
- 委 員：残事業の費用と便益において、事業を継続した場合と事業を中止した場合の違いを教えて頂きたい。
- 事 務 局：事業継続した場合というのは、これまで整備した既存施設と今後新たに整備していく施設を合わせた場合における費用と便益を算出している。事業を中止した場合というのは、今まで整備した既存施設の費用と便益を算出している。従って、今後正殿の復元や海洋博記念公園の整備を行わず便益を算出した値となっている。
- 委 員 長：審議の結果、事業継続ということで判定したい。よろしいか。
- 各 委 員：異議なし。

●那覇第2地方合同庁舎（Ⅲ期）

- ・対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「事業を継続」で了承された。

【審議内容】

委 員 長：審議の結果、事業継続ということで判定したい。よろしいか。

各 委 員：異議なし。

●那覇港泊ふ頭地区旅客船ターミナル整備事業

- ・対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「事業を継続」で了承された。

【審議内容】

委 員：コロナの関係で状況が変化していると思われるが、クルーズ船を大型化するだけではなく富裕層向けの小型クルーズが割と人気になっている傾向がある中で、大型クルーズ船の寄港需要の将来推計が妥当なのか教えて頂きたい。

事 務 局：23万t以上の船の建造は現在も進んでいる状況であることから、妥当だと考えている。

委 員：2019年が世界的にクルーズ船人口がピークになっており、コロナの関係で減少傾向にある中で、将来需要を伸ばしていく予測値は妥当なのか教えて頂きたい。

事 務 局：欧米だと人口比10%～20%の人が年1回クルーズ船を利用している情報があり、アジアだとまだ1%に達していないが今後所得が上がっていくとクルーズ船の利用が上がっていくと予測していることから、ある程度の需要を見込めると考えている。

委 員：国際観光収益の1人当たりの消費額20,000円/人は妥当なのか教えて頂きたい。

事 務 局：1人当たりの消費額20,000円/人は全国的な平均値を採用している。

委 員 長：審議の結果、事業継続ということで判定したい。よろしいか。

各 委 員：異議なし。

●平良本港地区防波堤整備事業

- ・対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「事業を継続」で了承された。

【審議内容】

委 員 長：審議の結果、事業継続ということで判定したい。よろしいか。

各 委 員：異議なし。

●石垣港新港地区旅客船ターミナル整備事業

- ・対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「事業を継続」で了承された。

委 員 員：残事業の国際観光純収入の増加便益の算出方法について教えて頂きたい。

事 務 局：未整備の外郭施設・水域施設を整備することで、13万GT級以上のクルーズ船の入港の制約が解消され、外国クルーズ船の入港隻数が増加し外国人旅客数も増えることから、国際観光純収入の増加分を見込んで算出している。

委 員：土砂処分場の代替え案は無かったのか教えて頂きたい。

事 務 局：港湾管理者である石垣市が令和2年度に新港地区の土地利用・造成計画を見直したことを踏まえて当該箇所へ土砂処分の方法を変更したものである。

委 員：土地が造成されることで発生するアメニティ効果における便益は見込まなくて良いですか。

事 務 局：土砂処分場にて新たな土地が造成されることから、残存価値にて便益を算出している。

委 員：港湾計画の変更はどの様な経緯で決まるのか教えて頂きたい。

事 務 局：港湾管理者である石垣市が設置している地方港湾審議会において、港湾計画の変更の審議を行い決定している。

委 員 長：審議の結果、事業継続ということで判定したい。よろしいか。

各 委 員：異議なし。

●一般国道58号 名護東道路

・対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「事業を継続」で了承された。

委 員：今後色々な施設が整備されると観光客が増えオーバーツーリズムが問題となり、更に交通渋滞が増えると思われるが、費用便益マニュアルには将来開発を見越した交通量を考慮して算出しているのか教えて頂きたい。

事 務 局：現在の費用分析マニュアルにおいて、交通量の推計年度が令和22年度になっており、令和22年度時点で整備される施設を踏まえて将来の交通量を算出している。令和22年度時点の将来交通量において、整備する道路があった場合と無い場合の便益の差分で費用便益比を算出している。

委 員：交通事故減少便益について教えて頂きたい。

事 務 局：名護東道路を完成4車線で整備することで、事故件数の多い現道の交通量が減少し、事故件数の低減が図られることから、名護東道路を整備した場合と整備しない場合の交通事故件数の差分にて交通事故減少便益を算出している。

委 員 長：審議の結果、事業継続ということで判定したい。よろしいか。

各 委 員：異議なし。

●一般国道58号 恩納バイパス・恩納南バイパス

・対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「事業を継続」で了承された。

【審議内容】

委 員 長：審議の結果、事業継続ということで判定したい。よろしいか。

各 委 員：異議なし。

●一般国道58号 嘉手納バイパス

- ・対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「事業を継続」で了承された。

【審議内容】

委 員 長：審議の結果、事業継続ということで判定したい。よろしいか。

各 委 員：異議なし。

●一般国道58号 浦添拡幅

- ・対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「事業を継続」で了承された。

【審議内容】

委 員 長：審議の結果、事業継続ということで判定したい。よろしいか。

各 委 員：異議なし。

【事後評価事業審議】

●那覇港浦添ふ頭地区臨港道路整備事業

- ・対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」と了承された。

【審議内容】

委 員 長：委員会の総意としては、「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」ということにしたいが如何か。

各 委 員：異議なし。

●一般国道58号 浦添北道路

- ・対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」と了承された。

【審議内容】

委 員 長：委員会の総意としては、「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」ということにしたいが如何か。

各 委 員：異議なし。